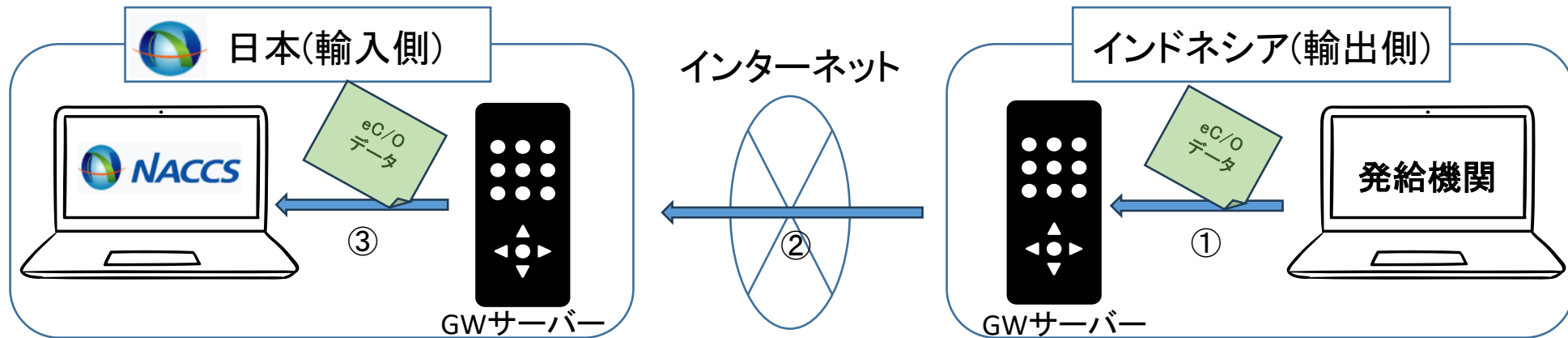
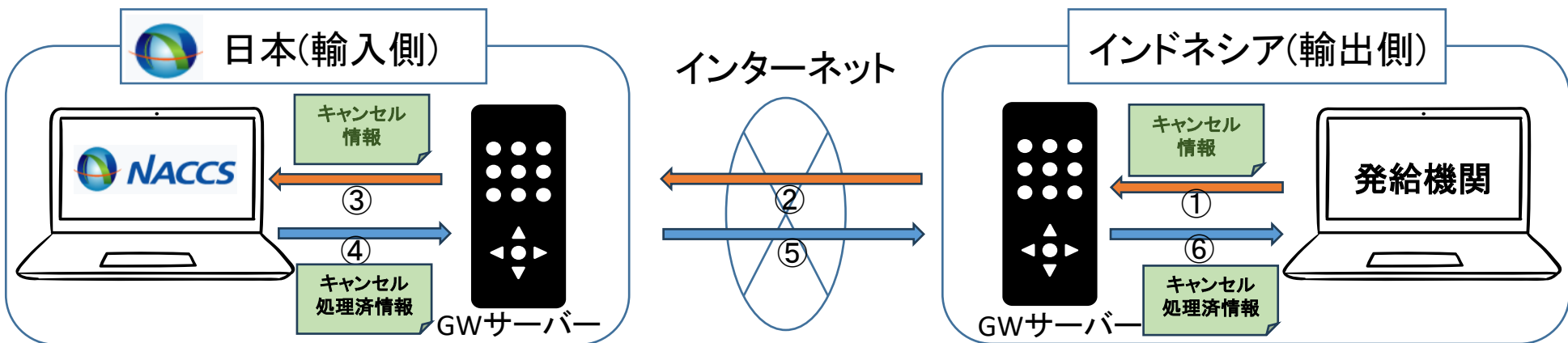


eC/Oデータは、両国のGWサーバーを介してインターネットにて送受信されております。
 ← に沿ってeC/Oデータが送信され、NACCSで受信・登録されると当該eC/Oが使用可能になります。



再発給の場合、現地発給機関がeC/Oをキャンセルするとキャンセル情報が送信され、NACCSはキャンセル情報を受信キャンセル処理を行った後に、キャンセル処理済である旨の情報をインドネシア側へ送信します。
 NACCSからの情報を現地発給機関が受信後、再発給が可能になります。



※ eC/Oの発給・キャンセル・再発給に関して日本側のお客様で必要な作業はございません。

データの送受信状況確認について

eC/Oデータの送達状況についてはNACCSセンターにて調査が可能です。
発給機関側がeC/Oデータやキャンセル情報を送信済にもかかわらず、
日本側で『IOV』で情報照会ができない場合や、日本側では『IOV』でキャンセル済であることを確認できるもののインドネシア側でキャンセル状況を確認できず、再発給ができない場合は、データの送達状況をお調べいたします。ヘルプデスクへお問合せください。

あわせて、輸出者様から発給機関にお問合せいただけるよう、輸出入者様間でご調整をお願いいたします。
(調査にはお時間を頂戴いたします。その間にeC/Oが使用可能になる場合もございますのでIOV等でこまめに状況をご確認ください。)

**貨物引き取りをお急ぎの場合は、税関にお問合せください。
原産地証明書の提出の猶予が認められる場合があります。**